

だい かいこだいらしはつたつしえんそうだんきよてんけんとういいんかい かいぎようろく
第2回小平市発達支援相談拠点検討委員会 会議要録

1 日 時 平成28年11月11日(金) 午後3時から5時まで

2 場 所 小平市役所本庁舎 5階 504会議室

3 出席者 委員8名(欠席者なし) 傍聴者5名

事務局:子ども家庭部家庭支援担当課長、子ども家庭部保育指導担当課長、

健康福祉部健康推進課保健指導担当係長、教育部教育施策

推進担当課長、健康福祉部障がい者支援課長、障がい者支援課

長補佐兼サービス支援担当係長、障がい者支援課相談支援

制度担当係長、障がい者支援課サービス支援担当保健師

4 配付資料

資料1 小平市発達支援相談拠点検討委員会第1回検討委員会意見まとめ

資料2 小平市発達支援相談拠点検討に伴う団体ヒアリングまとめ

資料3 厚生労働省研究報告書

「発達障害児とその家族に対する地域特性に応じた継続的な支援の実施と

評価」について

資料4 小平市における発達支援の課題整理

資料5 発達支援の方向性イメージ（案）

5 議事

- (1) 第1回検討委員会検討内容、団体ヒアリング、課題整理、発達支援の方向性（案）
について

① 事務局による説明

資料1、2、3、4、5により、事務局より説明を行う。

② 意見交換

（委員長）

まず、今回の資料の説明を受けて、私のほうで議論の方向性も含めて提案したい。部分的にヒアリングに同席したり、今回の資料を拝見した中で、まずは発達障がいをもどのように捉えるかということについて、意見が出てきたのかなと思う。

各種法令や障害者差別解消法などでも述べられているが、環境的な支援によって発達障がい改善していくという前提、そのためには環境的な支援が必要であるということ、そして幼児期の問題でも、学齢期の問題でも、成人期の問題でもなくて、長期的な支援が必要であるということが発達障がいの理解に重要かなと感じている。行政横断的な支援、各施設・機関をまたいだ支援が必要であるというのが発達障がいへの支援であると捉えていいのではないかな。その上

で、合理的配慮をどのように実現していくかということを考えていく中で、今回の資料である「発達支援の方向性のイメージ(案)」の提案があったのだと思う。

その中で、ひとつには、自治体として発達障がいをどう支援していくか、国の方針をどう継承して市としてどう対応していくのかという意味で市の体制整備が重要であるということ。これはこの検討委員会だけの問題ではないが、資料5の左上に記載されているように、担当部署の問題だったり、教育機関や福祉施設との連携等、発達支援を進めるにあたり、市の体制整備が大前提にあるということで、事務局が今回提案したのだと思う。

もうひとつは、市の体制整備を前提としながら、発達支援相談拠点としてそれをどのように実現していくのか。これは、ある意味相談拠点だけの問題ではなく、市の体制整備の問題と同時に議論しなければいけない。前回の検討委員会でも市の体制整備について意見が出ていたと思う。

今回の検討委員会ではこの2つの柱について、より深めていけたらいいかなと思う。

(A委員)

資料をわかりやすくまとめていただきありがたい。重要な事柄が議論しやすい。委員長の話のように、発達支援の方向性、つまり目立つところは各団体ともある程度シェアできているのではないかな。

けんきゅうほうこくしょをまとめていただき、どうきぼしひかく、はったつしえんにとってひつすのもの、きほんてきなパーツはこだいらしにはそなわっていることはわかったが、それがきのうしているかはしんだんしらないとわからない。すべてのはったつしょうがいのかたのニーズにこたえることがりそうであるが、はったつしょうがいのかたがどれくらいいて、どれくらいのニーズがあるかは、こだいらしがとくしゆでないかぎていどすいそく程度推測できる。

しかし、かくパーツがどれだけたいおうしているか、どこがたいおうできていないかわからない。それらのすうじがあがってこないのは、たいせいにもかんけいして、ぎょうせいなか担当部局がないので、いってみればおまかせしているところもあって、それぞれの部局でじゅうふくしているかもしれないし、どっかでおちているかもしれないというところがみえていない。そこがわからないと、りそうはあるけれどもどこからてていていいかわからない、ぐたいさくけんとうできないということになる。なにもないところからはじめるといことではないといことはわかっているし、きほんてきなパーツはあるけれども、どのきのうがたりていて、どのきのうがたりていないのか。

また、ここきのうではなく、めんとしてたいおうするべきたいおうすうじがでていなくてもはっきりわかっていることは、きそんたいせいではニーズの数にたいおうできないということ。これはこだいらしいがいどうよう同様。

もうひとつだいじしてんとして、みなさんからしてき指摘があつたように、がっこうれんけいが大切。しゅうがくまええデータががっこうつな繋がらない。それにがいとう該当するものとして、

いわゆる地域支援という発想がある。これは独立した項目として設けてほしい。

支援や相談を拠点に来て行うというだけではやはり無理で、アウトリーチがないといけない。来た人だけに支援があるのではなく、相談に行きたくても行けない方もいる。それでもそういう人には必ず学校に子どもがいる。学校での支援というのは、全ての子ども支援の場としてすごく重要。それを学校の先生たちだけでやってくださいというのではなく、こうした専門のところから、先生、家族、子どもの支援に入るというようなアウトリーチ的な支援を進めてほしい。

資料の中にもあったように、学校のコーディネーターの先生がケースとして担当するのではなく、学校でのケース会議にいままで関わってきた言語聴覚士や保育士を招いて進めるといったような方法がある。また、小平市教育委員会は各校にスクールソーシャルワーカーを配置している。これは全国でも先進的な取組だと思いが、スクールソーシャルワーカーが積極的にコーディネートするという方法もある。

拠点というのは、そこに専門家がいて相談を待つのではなく、そこからどれだけ地域に出ていくかということが重要。学校や保育所というのはひとつの地域。巡回相談という事業は数的にも限られている。今は色々なプログラムが出来てもっと勉強したいという保育士も増えている。そういうことを発達支援に特化した部署が、現場のニーズにあわせて企画して、配分していくということが必要。それ

それぞれの機関はぎりぎりで行っているので、市の発達支援に特化した部署がそれぞれの機関の役割を明確にし、発達支援が円滑に行われるようにしてほしい。

(委員長)

数字に関しては、事務局のほうで試算していないのか。

(事務局)

前回の資料にも掲載したが、1歳6カ月健診を約1,600人が受診している。

発達障がい の出現率を10%とすると約160人が発達障がいと想定され、

小平市の場合は半分ぐらいの方が言語相談訓練につながっていると考えられる。

そうすると半分は行政の網の中からこぼれ落ちていると思われる。もしかしたら

学齢期に発症するかもしれないし、逆に軽度な方で早期発見が難しい方もいる。

そういう方たちに支援の手が必要となる。

厚生労働省の研究報告書にも記載されていたが、まず発達障がい が認知さ

れることによって社会として救済していこうという流れになっていくと思う。

小平市は言語相談訓練で半数は対応できていると思うのでそこは活かしていきたい。

また、担当課としてできることとして情報系を充実させていきたい。発達障

がいについて周知できれば発達支援も前進するかなと考えている。そうしたイメ

ージで取り組んでいきたい。

資料5に書いた具体的施策は小平市ではまだまだ足りないところがあると考える

ているので、日本全国でもかなり先進的な取組がなされているので、その差を埋めていくという考えで取り組んでいかないと間に合わないかなと思っている。そういう考え方で今回資料をまとめた。

(委員長)

数字に関してはパーツごとのデータが中心になっているのが現状。健診を受診してから言語相談につながった割合、巡回相談のデータを並列にあげて、本来であれば丁寧に分析をする必要があるが、数字があがってこないという現状がある。

さらに言語相談訓練を受けてきた子どもが学齢期にどのような状況にあるのか、また、学齢期の中で巡回相談を受ける児童、教育相談を受ける児童、通級指導学級や特別支援学校に通っている児童等のデータをあげて、追跡調査や予測的な統計分析をする必要が本来あると思う。厚生労働省研究報告書に発達障がいへの支援ニーズは10%程度存在するとの掲載があるが、個人的に学校の巡回相談に関わっている中では、小平市もそれに近い状況にあるとのイメージを持っている。そのうちの何%が言語相談訓練等の支援を受けていて、残りの方たちが支援の対象なのではないかと考えている。

(B委員)

親の相談は難しいが、要求は高い。親は「うちの子どもはどうなのですか？」

思った時に、診断名が欲しいわけではなく、どう向き合ったらこの子どもが幸せになるのかを親は知りたがっている。幸せを確保したいので、気をつけるところはどこなのか、先に取り除いておくことは何なのか、先に手を差し伸べたらこの子は助かるのではないかとということが親にとっては本当の意味での心配だと思う。そこに手を差し伸べるようなアドバイスがほしいはず。

保育園で面談する時は、その子どもがどうすれば幸せになるかということを考えましょうと母親に話していくと、心がほぐれていき、この子どもにとってどこがハードルになっているか専門機関に聞いてみようと言うと、重い腰をあげて専門機関に行くことがある。

専門機関に早く行けばそれだけ早めに対応できる。保育園では、巡回相談などで専門家の方のアドバイスを受けながら、その子を支援しているが、小学校に上がると二次的な問題が発生する。例えば先生がいつも困った顔をするまわりの子どもたちがこの子は困った子だと見てしまう。まずは小学校での巡回相談を徹底してほしい。また、母親が困った時に、相談拠点は診断するところではなく相談できる場所であるということを我々支援者が後押しできたら、ハードルが下がるのではないかと。そういう共通理解を我々で持てたらいいのではないかと思う。

それから小学校との連携が必要。小学校の手厚い支援をもう少し深めたらいいのではないかと。

(委員長)

本来的には学校は特別支援教育を推進しているはず。通常学級の中でも困り感を持つ子どもに対してきちんと支援するという理念があって、学校で支援することとなっている。ただ、そこであとは学校の先生に頑張ってもらおうということではなく、A委員の意見にもあったように、子どもも含めてクラス、学校を支える体制が持てるかどうかが大切。

学齢期の支援には色々な在り方があって、言語相談訓練を学齢期にも行うことができるようにすることも重要だが、そもそも学校の特別支援教育をどのように考えていくかということ抜きにしては語れないのではないかな。

相談拠点が学校と一緒にあって子どもについてどう考えていくことができるかが大切だが、それは拠点の機能という問題だけではなくて、市としての発達支援の考え方や体制が重要になってくると思う。

(C委員)

個別のお子さんの言語訓練や、巡回相談員として幼稚園、保育園を訪問しているが、個人の力量に支えられているところがある。体制の後押しがなく、小学校に入ってからも支援したいができない。また、小学校との連携を図るために小学校へ出向きたいがなかなか時間がとれないということがある。

市としてこういうことがやりたいということがないために、支援がぶつ切りにな

り、次の支援に引き継いでいけないなど、発達障がい者への支援がうまく機能していないところがあるので、市の体制づくりは重要。

また、このようにすれば小平の中で子どもたちが過ごしやすいということをたくさんの方々に話していく中で明確になってくるのがたくさんあると思うので、相談拠点を検討する中で一緒に考えていければいいと思う。

(副委員長)

発達障がい者支援のパーツはあるけれども、それが機能しているかどうかかわからないという話があった。発達支援相談拠点ができるということで、これが始める第一歩として、資料5の具体的取組の中で何を最初にやっていく必要があるかと考えると、まずはそれぞれの関係機関の連携の方向を探っていく取組が拠点を作っていく中でできるのではないかと。

また、保護者の方で力がある情報に行きつけたい方がなかなか必要ない情報に行きつけられないという課題があったが、探している方が情報に行きつける、または関係機関が必要な情報に行きつけるといったように、情報共有のシステムを作っていくことも取り組んでいけるのではないかと。

少しの支援でいい場合と、たくさん支援する必要がある場合があるが、その方や保護者がどれだけの支援が必要かということ、拠点がスーパーバイズ的な機能を行うことで各機関の役割分担を明確にしていくこと。

拠点を整備することで、まずはこうしたことを始められるのではないかと。

(D委員)

相談にあたる支援者の研修機能を業務のひとつとして位置付けてほしい。長く

発達支援を行っていく上ではどうしても必要な機能だと思う。

(委員長)

資料3の厚生労働省研究報告書の小規模グループへの提言の中で、発達

支援室を行政の中に設置する必要があるとしている。小平市には発達支援室にあ

たるものがないという認識だが、事務局としてはどう考えているか。

(事務局)

イメージとして多摩市や日野市。日野市は教育委員会の中に教育支援課がある。

全庁的に発達の機能を把握している組織をイメージしている。障がい者支援課

には昨年度から発達障がいの相談担当を置いたが、相談を受け付ける窓口であ

ると示しただけで、第1回検討委員会でご意見をいただいたような発達支援の

機能全般を見てそれがうまく動いていくような組織は作ろうと思えば作れる。そ

のような組織を作るという意志を持って、全庁的に発信していかないと意味がな

いと考えている。

(委員長)

市の体制整備として、行政の中で中核的、横断的に発達支援について管轄す

その組織があったほうがいいという提言が厚生労働省報告書の中にあり、それを受けての提案であると受け止めた。小平市は人口としては20万未満であり、小規模市グループに分類されるが、都市部であり、市外の支援機関も利用できる環境である中で、小規模市グループだけではなく、中核市・特例市における支援システムは参考になる。市の体制整備というとき、中核市・特例市における発達支援体制整備の4つの原則を反映した発達支援担当部署を作り、その上で相談をどう受け付けるかという体制になるのではないか。

(A委員)

行政に発達支援担当部署を作ることについて前向きな提案があったが、発達支援相談拠点では支援機関が定期的に顔を合わせる必要がある。ある部署だけで蓄積されてきたノウハウもシェアできる。経験で得た支援の濃淡についてもシェアすることで支援者のスキルアップにつながる。

発達障がい者支援は、地域包括的に身近なところで相談ができ、多職種で対応し、診断がつかなくてもニーズを評価し支援する方向になっていくと思うが、認知症の対応よりもっと難しいため行政の関与が重要となってくる。

国は、発達障がい者支援として専門の医療機関ではなくかかりつけ医が対応できるようにという方向を出し、かかりつけ医への研修を実施しているが、国立精神・神経医療研究センターでも研修を行っている。研修を受けた都道府県

の職員が持ち帰り、地元でかかりつけ医に対し研修を始めているが、その研修で発表された好事例として鹿児島県の療育センターの例があげられる。

療育センターに待機があり、県知事が待機を減らすために10年かけて組織改革した。どんなにそこにいる人が頑張っても数的には対応できないため、何でも相談を受けることをやめた。支援事業所でアセスメントをして、アセスメントを受けた方だけの見立てを丁寧にし、支援事業所に返すという方法をとった。アセスメントは特別なものではなく、親が言ってきたことだけを聞くのではなく、すべてをチェックして、ニーズを見ることを徹底させた。それを支援者にやってもらおうとすると逆に敷居を高くしたようになってしまうが、支援部を作りアセスメントができるようにそこから出向いてサポートする。そうすると事業所のレベルが上がり、事業所で相談を受けることができるようになった。裾野のレベルが上がることでどういうケースを専門機関に紹介するかということがわかってくるので、全てセンターに集中することがなくなり、身近で相談できるところで対応できる。

そのために最初センターは発達支援を身近にできる場所に対してかなり支援した。支援する対象が保育所や学校であり状況がわからないことから、教育委員会から先生にフルタイムで出向してもらい一緒に学校へアウトリーチするという方法をとった。先生が教育委員会から来てもらったことで支援助がやりやすくなった。

いまは早期療育に力を入れている。順番からすると早期療育からということになるが、組織ということを考えて教育委員会と組むということは非常に有効であり、学校では毎日子どもに会えて支援ができるというメリットがある。
(副委員長)

いまのA委員の話は、保育所や幼稚園は全員の子どもがいるわけではないが、学校は全員の子どもが在籍することで、支援がしやすいと感じた。

厚生労働報告書の中核市・特例市への提言として、直接支援機能と間接支援機能というものがあるが、小平市の発達支援のアウトラインを作っていくところが発達支援担当部署ということになると思うが、その支援担当部署をバックに発達支援相談拠点が最初に果たすべき役割は間接支援機能ではないかと思う。多職種と連携を強めていくこと、システムとしてどう運営していくかを具体的にやっていくこと、研修により多機関の支援機能を高めていくことなどを主に担っていく。相談という直接支援機能がスタートするとあっという間に追われてパンクしてしまうので、最初の1歩というところでは発達支援担当部署のアウトラインに基づいた間接支援機能を深めていく中で、少しずつ体制を作っていくということが考えられるのではないか。

(E委員)

教育委員会との連携について他市の事例をみると、同じフロアに教育相談

機能きのうを設もうけているところが多い。発達相談はつたつそうだんのほうに集しゅうちゅうしてしまうのではなく、不登校ふとうこうや学校生活がっこうせいかつじょう上の悩みなやなどについて特化とっかして相談そうだんする窓口まどぐちが隣となりにあればスムーズいに行くのではないかと。そういう意味いみで個人的には教きょう育委員いくいんかい会とひとつになつてこの相談そうだん拠きょ点を立たち上あげることを望のぞんでいる。

学校がっこうに行けば相談いするところがあると思おもっていたが、保護者ほごしやから見れば学校みに相談がっこうできず親おやの会かいで情報交換じょうほうこうかんしているのが現げん状じょうで、なかなか本音ほんねで子どものことを相談そうだんできる場所ばしょがなく、見みていてつらい。発達支援はつたつしえん相談そうだん拠きょ点てんに教きょう育相いく談そうだんを併設へいせつしてくれるとありがたい。

幼稚園ようちえんで発達障はつたつしょうがいのお子こさんをお持もちの保護者ほごしやから療りょう育機いく関きかんについて相談そうだんを受けることがある。あすの子園こえんは重じゅう度どのお子こさんが中ちゅう心しんで断ことわられてしまう。

小平福祉園こだいらふくしえんが4月がつから児童発達支援じどうはつたつしえんを始はじめたが、もう定員一杯ていいんいっぱいになっていて待機たいきがある状じょう況きやう。小平市こだいらしは言語聴覚士げんごちょうかくしが幼稚園ようちえんや保育園ほいくえんを巡じゅん回かいし全ぜん体たいのレベるアップあをか図ていっている。ひとつのところに固こ定ていされるのではなく、動うごきとして対たい応おうしている。小平福祉園こだいらふくしえんでは並行通園へいこうつうえんをおこなっているがそれうごも動うごきとして対たい応おうしていることでは同どう様ようで、これこうがあいい効き果くわをあげていくのではないかとおもっているが、すおでもに定員一杯ていいんいっぱいということと、15名めいいるうち幼稚園ようちえんにも通かよっているおこ子こさんは3、4名めいしかおらず、並行通園へいこうつうえんのメリひろットをむづか広ひろめることがむづか難じょうしい状きやう況きやう。

そのほか、整育園せいいくえんトマトなども紹しょう介かいしているが、グレイのおこ子こさんの行いき場ばが

ない。言語相談訓練は頑張ってやってもお多くて月2回。週1回の療育
を実現するとすれば2倍から3倍の容量がないとできない。小平では幼稚園、
保育園、療育施設は孤立しているのではなく動きはできているが、それぞれの
力量を上げていくこと、並行通園などの機能をもっと有効に活用していくこと
が課題であると感じている。

(C委員)

先ほどA委員から全てを身近なところで相談するという意見があったが、これは
とても大切なところで、そういうところがないと母親は色々な所に行って色々な
ことを言われてしまい、最終的にはどこかに行きついていくということで、母親が
とても傷ついたり疲れてしまうことがある。小平市ではあおぞら福祉センター、た
いよう福祉センターで言語相談訓練を行っているが、そこに行きつくまでに時間
がかってしまう。言語相談訓練に来ても必ずしも全員にとっていいところではな
いこともある。うまくいかず他のところでお世話になることがあった時に一元的
に見るところがなくその負担が親のほうに行ってしまうのかなと思う。

小平市はそれほど大きな市でなく、その子のことがなんとなくわかる、顔が見え
る規模でもあるので、その中で母親一人が右往左往することがないようなものを
考えていけるといいと思う。

知的な遅れがなく行動上の問題がある子どもの就園に関して大きな問題が

ある。市内の幼稚園、保育園の先生方はとても頑張ってもらっているが、1園に多くのお子さんを預かってもらおうとすると今度は園のほうがいへんになる。そうするとどうしても行き場のないお子さんが出てきてしまう。今年度も就園に苦労していて、母親がひとり泣きながら幼稚園に電話をかけ面接を受けるという姿を見ると、このあたりも含めて発達支援について考えていけるといいなと思う。

(A委員)

療育施設はパイが決まっている。かつてある自治体で経験したが、先に入ってしまったら2歳から就学までそこで支援を受けられることになり、後から入りたくても入れない状態であった。それでよかった時代もあったが、例えば言語に重きを置く訓練は効果も目覚ましく、療育を受けられない子どもたちのチャンスを奪っていいかということもある。身の自立は根気よく繰り返し訓練を行っているかなければならないが、それもインクルージョンでできないかとか、先ほど紹介のあった小平自閉症を考える会の提案にもあったように、ある程度集中してやっていると本人だけでなく、保護者や地域の保育士等に方法を教えていくことで、その療育機関に行かずにどこでもできるようにして、ある程度集中して訓練すれば、その子の生活がひろがるのではないかと。月1回の個別療育を受けられる機会を設ければ非常に伸びる子どももいる。療育の機会は地域全体で平等に配分する必要がある。そのためには機関の側も集中的な取組と間接支援を組

あわせて ^{おこな}行 ^{ひつよう}っていく必要がある。その ^{じょうほう}情報 ^{はあく}を把握 ^{はつたつしえんたんとう}するところが発達支援担当 ^{ぶしょ}部署。

^{さっぽろし}札幌市の例 ^{れい}を話 ^{はな}すと、^{さっぽろし}札幌市 ^{いしゅ}では医者 ^やが辞 ^しめてしまい、市の ^{いりようきかん}医療機関 ^{つぶ}が潰 ^{つぶ}れてしまった。そのため市 ^しでは ^{じぎょう}コンシェルジュ事業 ^{はじ}を始 ^しめた。市の ^{ぶしょ}部署 ^{いりようきかん}でどこの医療機関 ^{いりようきかん}に ^あ空き ^{じょうほう}があるかという情報 ^{こうしん}を更 ^{はあく}新 ^{じぎょう}し把握 ^{はじ}するという事業 ^{はじ}。始 ^{ねん}めて1年 ^{たつが}たつが ^{さっぽろし}札幌市 ^{けいはつ}では啓発 ^とに取り組 ^くんでいるところである。

(^{いいんちよう}委員長)

^{たんき}短期 ^{しゅうちゅうてき}集中的 ^{そうだんおよ}は相談 ^{りょういく}及び療 ^{はなし}育 ^{いけん}の話 ^{いけん}とアウトリーチ ^{いけん}について意見 ^{いけん}があつたが、
^{しらめがくえんだいがく}白梅学園大学 ^{はつたつきょういく}の発達教 ^{そうだんしつ}育相談室 ^{りねん}ではそう ^{じつし}いった理念 ^{がくれいき}で実施 ^{がくれいき}している。学 ^{がくれいき}齢期 ^{がくれいき}のお
^こ子 ^{そうだん}さんの相談 ^{おお}が多い ^{しよかいめんせつ}が、初 ^{じかいがくしゅう}回 ^{はつたつ}面接 ^{はつたつ}をして次 ^{はつたつ}回 ^{はつたつ}学 ^{はつたつ}習 ^{はつたつ}のア ^{はつたつ}セス ^{はつたつ}メント ^{はつたつ}や発 ^{はつたつ}達 ^{はつたつ}のア ^{はつたつ}セ ^{はつたつ}ス ^{はつたつ}メント ^{はつたつ}を ^{おこな}行 ^{おこな}い、^{おこな}すぐ ^{おこな}フ ^{おこな}ィ ^{おこな}ード ^{おこな}バ ^{おこな}ック ^{おこな}を ^{おこな}す ^{おこな}ると ^{おこな}いう ^{おこな}よ ^{おこな}う ^{おこな}に ^{おこな}か ^{おこな}な ^{おこな}り ^{おこな}短 ^{おこな}期 ^{おこな}的 ^{おこな}に ^{おこな}行 ^{おこな}っ ^{おこな}て ^{おこな}い ^{おこな}る ^{おこな}。 ^{おこな}必 ^{おこな}要 ^{おこな}に ^{おこな}応 ^{おこな}じ ^{おこな}て ^{おこな}継 ^{おこな}続 ^{おこな}し ^{おこな}て ^{おこな}相 ^{おこな}談 ^{おこな}を ^{おこな}行 ^{おこな}っ ^{おこな}て ^{おこな}い ^{おこな}る ^{おこな}。 ^{おこな}検 ^{おこな}査 ^{おこな}や ^{おこな}教 ^{おこな}材 ^{おこな}を ^{おこな}持 ^{おこな}っ ^{おこな}て ^{おこな}学 ^{おこな}校 ^{おこな}と ^{おこな}連 ^{おこな}携 ^{おこな}す ^{おこな}ると ^{おこな}い ^{おこな}う ^{おこな}こ ^{おこな}と ^{おこな}に ^{おこな}な ^{おこな}る ^{おこな}が ^{おこな}、 ^{おこな}発 ^{おこな}達 ^{おこな}教 ^{おこな}育 ^{おこな}相 ^{おこな}談 ^{おこな}室 ^{おこな}が ^{おこな}民 ^{おこな}間 ^{おこな}機 ^{おこな}関 ^{おこな}と ^{おこな}い ^{おこな}う ^{おこな}こ ^{おこな}と ^{おこな}も ^{おこな}あ ^{おこな}り ^{おこな}、 ^{おこな}学 ^{おこな}校 ^{おこな}の ^{おこな}先 ^{おこな}生 ^{おこな}と ^{おこな}個 ^{おこな}人 ^{おこな}的 ^{おこな}に ^{おこな}繋 ^{おこな}が ^{おこな}っ ^{おこな}て ^{おこな}い ^{おこな}る ^{おこな}状 ^{おこな}況 ^{おこな}。 ^{おこな}バ ^{おこな}ッ ^{おこな}ク ^{おこな}ボ ^{おこな}ー ^{おこな}ン ^{おこな}が ^{おこな}な ^{おこな}い ^{おこな}た ^{おこな}め ^{おこな}に ^{おこな}こ ^{おこな}ち ^{おこな}ら ^{おこな}の ^{おこな}意 ^{おこな}見 ^{おこな}を ^{おこな}押 ^{おこな}し ^{おこな}付 ^{おこな}け ^{おこな}る ^{おこな}こ ^{おこな}と ^{おこな}は ^{おこな}で ^{おこな}き ^{おこな}な ^{おこな}い ^{おこな}し ^{おこな}、 ^{おこな}あ ^{おこな}と ^{おこな}は ^{おこな}保 ^{おこな}護 ^{おこな}者 ^{おこな}に ^{おこな}ま ^{おこな}か ^{おこな}せ ^{おこな}る ^{おこな}と ^{おこな}い ^{おこな}う ^{おこな}こ ^{おこな}と ^{おこな}に ^{おこな}な ^{おこな}る ^{おこな}。

^{たんき}短期 ^{しゅうちゅう}集 ^{てきせつ}中 ^{もと}かつ適 ^{おこな}切 ^{さい}なア ^しセス ^{おこな}メント ^{さい}に基 ^しづく ^{おこな}ア ^{さい}ウト ^しリー ^{おこな}チ ^{さい}を ^{おこな}行 ^{さい}う ^{おこな}際 ^{おこな}、 ^{おこな}市 ^{おこな}の ^{おこな}発 ^{おこな}達 ^{おこな}支 ^{おこな}援 ^{おこな}担 ^{おこな}当 ^{おこな}部 ^{おこな}署 ^{おこな}や ^{おこな}発 ^{おこな}達 ^{おこな}支 ^{おこな}援 ^{おこな}相 ^{おこな}談 ^{おこな}拠 ^{おこな}点 ^{おこな}の ^{おこな}整 ^{おこな}備 ^{おこな}等 ^{おこな}、 ^{おこな}市 ^{おこな}の ^{おこな}体 ^{おこな}制 ^{おこな}を ^{おこな}バ ^{おこな}ッ ^{おこな}ク ^{おこな}ボ ^{おこな}ー ^{おこな}ン ^{おこな}と ^{おこな}し ^{おこな}て ^{おこな}使 ^{おこな}え ^{おこな}る ^{おこな}の ^{おこな}で ^{おこな}は ^{おこな}な ^{おこな}い ^{おこな}か ^{おこな}。 ^{おこな}そ ^{おこな}の ^{おこな}子 ^{おこな}の ^{おこな}支 ^{おこな}援 ^{おこな}に ^{おこな}つ ^{おこな}い ^{おこな}て ^{おこな}考 ^{おこな}え ^{おこな}て ^{おこな}い ^{おこな}け ^{おこな}る ^{おこな}よ ^{おこな}う ^{おこな}な ^{おこな}シ ^{おこな}ス ^{おこな}テ ^{おこな}ム ^{おこな}は ^{おこな}市 ^{おこな}を ^{おこな}使 ^{おこな}え ^{おこな}る ^{おこな}の ^{おこな}で ^{おこな}は ^{おこな}な ^{おこな}い ^{おこな}か ^{おこな}。 ^{おこな}そ ^{おこな}の ^{おこな}子 ^{おこな}の ^{おこな}支 ^{おこな}援 ^{おこな}に ^{おこな}つ ^{おこな}い ^{おこな}て ^{おこな}考 ^{おこな}え ^{おこな}て ^{おこな}い ^{おこな}け ^{おこな}る ^{おこな}よ ^{おこな}う ^{おこな}な ^{おこな}シ ^{おこな}ス ^{おこな}テ ^{おこな}ム ^{おこな}は ^{おこな}市 ^{おこな}を

中心ちゅうしんとしているからこそ実現じつげんできることではないか。

(副委員長ふくいんちょう)

子ども家庭支援センターでは、支援方針しえんほうしんをたてるまでは短期集中たんきしゅうちゅうで行う。支援方針しえんほうしんがたったらその次つぎはどうしていいかという段階だんかいで、関係機関かんけいきかんと保護者ほごしやの方かたと一緒に解決かいけつに向けて取り組んでいく。その中で感じることは、保護者ほごしやが力ちからをつけていくと、いつどんな時ときに相談機関そうだんきかんを使えばいいかわかってくるということ。最初は毎日相談まいにちそうだんが入ってきたが、段々だんだん少なくなってきた、次つぎの面談めんだんを決めていなくても今度困った時こんどこまに相談そうだんするというようになる。

関係機関かんけいきかんもこちらから出向でむいていくと、最初さいしょは課題かだいがないと思っていたことが、そこが課題かだいだと思えるようになる。そのうち関係機関かんけいきかんが力ちからをつけてきてこちらを必要とする機会きかいが減ってくる。たくさんたくさんの機会きかいをつくることで保護者ほごしやも関係機関かんけいきかんも育っていくということがある。

(F委員いいん)

相談拠点そうだんきょてんはそれぞれの支援機関しえんきかんの内容ないようを把握はあくしていて、市民しみんの方が相談拠点そうだんきょてんに直接行ちよくせつって相談そうだんすることもできるというイメージか。通級支援学級つうきゅうしえんがつきゅうに通かよっている児童じどうの保護者ほごしやが相談そうだんできる場所ばしょであってほしい。相談拠点そうだんきょてんはコーディネーターの力量りきりょうが必要ひつよう。

関係機関かんけいきかんの力ちからを上げていく必要があることから、人材育成じんざいいくせいが非常に重要ひじょうじゅうよう。通級指導学級つうきゅうしどうがつきゅうの先生せんせいや医者いしやも含めて、発達障がいはったつしょうについての理解りかいを深めるた

め研修を実施してほしい。

(委員長)

相談拠点は、情報を集約し、各自がアクセスできる場所。情報を統括しているのだから聞けばわかるようなイメージか。

(A委員)

発達障がい者支援は本来的には親子セットで行う必要がある。親だけだと重複してしまうこともある。直接相談については十分役割を考えておく必要がある。既存の相談機能がある中で、考えないでスタートするとパンクしてしまうことははっきりしているのだから、事前にすり合わせておくべき。

財源も療育機関のパイもない状況では、いまある機能を効率よくより高めていくことを考えて何が必要かを検討する必要がある。

(B委員)

親から保育園で相談を受けると、当たってなくてもとりあえず支援機関についてみるが、行って見たが違っていたとか、電話をかけてみたらそういうことはやっていないといったことが起こり、時間がすごくかかることがある。それがすぐわかるような機能がコンシェルジュ機能になるのか。

(A委員)

それが札幌市の事業。専門の職員を配置してファックスで情報のやり取りを行う

っている。情報^{じょうほう}は毎月更新^{まいつきこうしん}している。大事な^{だいじ}ことは情報^{じょうほう}の整理^{せいり}に人^{ひと}をあてること。コーディネーターがいるとたいへんやりやすい。

(B委員^{いいん})

既存^{きそん}のものを利用^{りよう}することと同時に新^{あた}しいシステムを考^{かんが}えていく必要^{ひつよう}がある。

相談^{そうだん}拠^{きょ}点^{てん}は公平^{こうへい}な機^き関^{かん}にするべきと言^いった時^{とき}の公平^{こうへい}という意^い味^みでは、誰^{だれ}もがみん

な同^{おな}じように相^{そう}談^{だん}を受^うけるのではなく、それぞれが抱^{かか}える問^{もん}題^{だい}に向^むき合^あう時^じ間^{かん}と場^ば

を^{よう}意^いしてあ^{こう}げることが公平^{こうへい}ではないか。それぞれの支^し援^{えん}の量^{りよう}は違^{ちが}うし、頻^{ひん}度^ども違^{ちが}

うので、そこまで掘^ほり下^さげてみてあ^しげられる支^し援^{えん}はどのよう^つにしたら作^{つく}れるのか、

それが真^{しん}の公平^{こうへい}ではないか。昔^{むかし}は量^{りよう}的^{てき}にみん^{おな}な同^{こう}じであ^いれば公平^{こうへい}と言^いっていた

が、そうではないとい^{かく}んことを確^{かく}認^{にん}したい。

(副委員^{ふくいんちよう}長)

発^は達^{たつ}支^し援^{えん}相^{そう}談^{だん}拠^{きょ}点^{てん}が出来^{でき}たらた^{ひと}くさ^{そう}んの人^{だん}が相^き談^きに^き来^きて^きもら^きいた^きいが、最^{さい}初^{しよ}は

連^{れん}携^{けい}の意^い識^{しき}やシス^{つく}テムを^はじ^はめて^はどう^かか。そ^{そこ}を^べー^すに^{して}

必^{ひつ}要^{よう}な^みもの^が見^みえ^てく^{ると}、次^{つぎ}の^だい^にほ^いが^どこ^に行^いけ^ばい^いの^かとい^うこ^とが^みえ^て

て^くる^ので^はな^いか。第^だい^にほ^いに^いく^ため^の足^{あし}が^かり^にな^るデ^たを^つく^って^いく。

本^{ほん}当^{とう}に^{ひつ}要^{よう}な^たもの^が足^たり^てい^るの^か、間^{かん}接^{せつ}連^{れん}携^{けい}を^{つか}って^{れん}携^{けい}の^シス^テム^や実^{じつ}際^{さい}に

必^{ひつ}要^{よう}とな^{った}時^{とき}にシス^てムが^うず^くよ^うな^あし^がか^りを^つく^って^いく^こと^が第^だい^いっ^ぱと^し

て^{ひつ}要^{よう}な^おも^うのか^なと^おも^う。

(委員長)

今後の進め方について、委員の皆さんから意見を伺いたい。

(副委員長)

ここで終わらせてしまうと発達支援に関する課題を俎上に載せただけというところで非常に残念に感じる。発達支援相談窓口ができたあとで、意見を言える場があることが今後も必要。情報共有の在り方をどのように考えるかというテーマを設けるとか、連携についての会議を設けるとか、そういうことをイメージしている。

(A委員)

具体的な話をしていないので出来上がったことについて責任が持てない。意見を言う機会をもらったので今後どんな形でもいいから関わっていききたい。相談拠点を開設するとなれば、相談受付票でもアセスメントでもいいから、データを取るところから始めてほしい。来年は具体的な数字に基づいて議論するために、行政が意志を持って企画していく必要がある。発達支援に関わる事業が効果をあげているかを示すためにもデータ収集が必要。段階を踏まえてやっていくことが大切。資料5は将来的なことも含めて書かれているので、小さく始めて着実に作っていくためにタイムスケジュールを出すとか、既存の事業の役割分担の話し合いも必要。そうした話し合いが続けられるようなシステム、あとで修正できるようなシステムを作ってほしい。

(委員長)

当初の予定では検討委員会は今日で終わりということになる。検討委員会という名前になるかどうか分からないが、継続して議論をする場が必要であるということでもまとめさせていただきたい。ヒアリングの中でも相談拠点協議会という提案もあったので今後の進め方について確認した。最後に今後の予定について事務局から説明をお願いしたい。

6 今後の予定について

(事務局)

今回の検討委員会で委員の皆さんからいただいた意見や団体ヒアリングの内容をまとめて報告書にしたい。

12 閉会

(委員長)

報告書は経過報告ということになると思うが、委員会としての提言をきちんとまとめていくということで、委員の皆さんのお力もお借りしたい。
以上で本日の検討委員会を終了としたい。